

# 令和6年度 事業計画

## I. はじめに

我が国では、少子高齢化が進展し今後も人口減少が続くことが見込まれています。本市においても高齢化率が42.1%となっており、今後も高齢化率は上昇する見込みとなっています。

超高齢社会を迎えて、労働人口の減少と労働力不足が問題となり、高齢者のより一層の活躍が期待されている中で、シルバー人材センターは、地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、高齢者の生きがいや居場所づくりとして重要な役割を担っており、シルバー人材センターに向けられる地域社会の期待はより一層大きなものになっています。

当センターでは、中期計画（平成30年度～令和6年度）に沿って、女性会員の増強を中心に「会員拡大」と「就業拡大」を重点に取り組んでまいりましたが、会員数は年々減少傾向にあり、また事業実績も民間事業においては減少が続いています。

このような状況を踏まえ、当センターにおいては、令和6年度も引き続き「会員拡大」と「就業拡大」を重点事業として取組みを行います。

特に、会員の拡大に向けては当センターの認知度アップのため、ホームページの充実や会員一人一会員入会活動の強化等、より多くの高齢者にセンターの事業内容の周知を行ってまいります。

また、昨今の社会情勢にならい、会員向けのデジタル化推進に取り組む、令和6年秋から施行されるフリーランス新法に適切に対応するための、シルバー事業（請負・委任）における新たな契約方法への円滑な移行を進めてまいります。

さらに、今後ますます需要の増加が予想される家事援助サービス事業や、高齢者の簡易な困りごとを解決するワンコインまごころサービス事業においては、市との連携も図りながら、幅広い地域での多くの利用者を求めて周知徹底を行ってまいります。

シルバーの基本理念である「自主・自立・共働・共助」の下、国等からの補助金の見直しが行われている中、事業収支の健全化に努めるとともに、会員・役員・事務局職員が一体となって、地域社会に信頼されるシルバー人材センターを目指し、効率的な事業の推進と活性化を図ります。

## II. 基本方針

1. 会員拡大と就業拡大
2. 組織運営体制の確立
3. 安全就業と適正就業の徹底
4. 普及啓発活動の推進
5. デジタル化の推進
6. 契約方法の見直しへの対応
7. 長崎県シルバー人材センター連合会等との連携

## III. 事業実施計画

1. 会員拡大と就業拡大

- (1) 会員による一人一仕事開拓、一人一会員入会活動の強化に努める。
- (2) 毎月第3火曜日に入会希望者説明会を実施する。
- (3) 高齢者世帯からの発注による「ワンコインまごころサービス事業」の拡充を図り、事業PRと併せて就業機会の確保に努める。
- (4) 新総合事業において、日常生活を支援するサービス事業などの福祉・家事援助分野の事業拡大に努める。
- (5) 独自事業を推進し「腐葉土」の販路拡大と「趣楽の会」の継続に努める。
- (6) 令和6年度平戸市ふるさと納税特典提供事務所登録申請及び特典の申込みの実施。

## 2. 組織運営体制の確立

- (1) 会員相互の連携を強め、会員主体の「自主・自立」「共働・共助」の理念を具現化し、会員・理事会・事務局が一体化した組織作りを推進する。
- (2) 理事会及び各委員会の機能強化を図る。
- (3) 事務の効率化・合理化を図るため、会員と事務局間とのデジタル環境の利用を積極的に推進する。
- (4) 班長、副班長を中心に班長会を積極的に開催し、役員、会員は事業の普及啓発及びセンターと会員のコミュニケーションの促進等、地域班活動の活性化を図る。
- (5) 職群班と事務局の連携を強化し会員主体の就業体制の確立に努める。
- (6) 作業内容を十分理解した上での就業を徹底するため、作業リーダーの指導育成に努める。

## 3. 安全就業と適正就業の徹底

- (1) 安全・安心なシルバー事業の確立を図る。
- (2) 危険・有害な作業は受託しないことを徹底する。
- (3) 安全就業委員会による指導強化を図り、会員の安全に対する意識を高め、就業中及び途上の事故防止と健康増進に努める。
- (4) 作業機械器具の点検整備および交通安全などの講習会を実施し、安全意識の高揚に努める。
- (5) 作業現場での「声かけ運動」及び作業時の防護具装着の徹底を図る。
- (6) 作業リーダーは作業前に朝礼を行い安全点検、作業内容の周知を行い作業後は必ず終礼を行う。
- (7) 適正就業ガイドラインに沿った業務運営を推進する。
- (8) 長期就業を是正し、会員の就業機会の均等化を図る。

## 4. 普及啓発活動の推進

- (1) ボランティア活動の実施や、「趣楽の会」を中心として市等の行事に積極的に参加し、地域住民との親近感を高め、シルバー人材センターの普及啓発

に努める。

(2) 会報「シルバーひらど」「事務局だより」の広報誌発行により事業のPRに努める。

(3) より見やすく、わかりやすいホームページの作成を目指し、若い世代層を含めた事業内容等の情報を提供し、会員の加入促進及び受注拡大を図る。

(4) 会員ひとり一人が、就業及び各種会合等の機会を通じて、センター事業のPRをはかり、受注の拡大に努める。

#### 5. デジタル化の推進

(1) デジタル環境の整備

(2) デジタル技術を活用した業務の効率化による経営基盤の強化

(3) 会員のデジタル技術への理解と活用する能力の向上を進め、スマホ等のデジタル利用を促進する。

#### 6. 契約方法の見直しへの対応

厚生労働省から示された契約方法の見直し方針を踏まえて、適切な変更時期の検討、会員・発注者への説明、業務処理に係るシミュレーション等円滑な移行に向け取り組む。

#### 7. 長崎県シルバー人材センター連合会との連携

長崎県シルバー人材センター連合会と連携を図りながら、高齢者活躍人材育成事業の活用と労働者派遣事業を推進する。

## 【地域に根ざした

活力と魅力ある センターを目指して】